## 第2回空き公共施設等貸付物件情報 質問・回答

質問 (No. 1)	回答 (No. 1)
敷地見取図のデータ (PDF) を頂戴 したい。	市ホームページに掲載させていただきます。
	https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/koukyoshisetsu.html
質問 (No. 2)	回答 (No. 2)
貸出敷地面積は、89,655 ㎡と記載されていますが、県道から受付施設までの道路は範囲に含まれて、事業の管理対象となりますか。	県道から受付施設までの道路は市道です。事業の管理対象ではありません。 なお、市の除雪作業の対象とはなっておりません。
質問 (No. 3)	回答 (No. 3)
資料の配置図には海沿いの田んぼが記載されています。こちらは貸出敷地面積に含まれていますか。	田は、貸出敷地面積に含まれておりません。

質問 (No. 4)	回答 (No. 4)
以前使われていたエリアが、配置図に 含まれていないようです。	貸出範囲は、別紙(配置図 追記)のとおりです。市ホームページをご確認ください。
	https://www.city.nanao.lg.jp/kikaku-s/koukyoshisetsu.html
	なお、確定測量は行っておりません。
質問 (No. 5)	回答(No. 5)
自然を体験するために、敷地内で農園 や遊歩道、新たなテントサイトなどの 開拓、整備は可能でしょうか。	キャンプ場として整備する場合は、問題 ありません。整備にあたっては、法令等 を順守してください。
質問 (No. 6)	回答 (No. 6)
既存施設の改修をして、売店や飲食店にするなど、用途を変える事は可能でしょうか。	キャンプ場として整備する場合は、問題ありません。整備にあたっては、法令等を順守してください。

質問(No. 7)	回答 (No. 7)
9/15 で質問受付が終了ですが、9/29 までに提出する資料に不安がありま す。書類不備とならないよう、準備段 階で担当者の方に相談することは可能 でしょうか。	質問受付期間終了後は、質問を受け付けできません。
質問 (No. 8)	回答 (No. 8)
事業性や計画性などは最後のプレゼン テーションで審査されると募集要項に 記載されていましたが、選考方法の変 更に伴い、10月以降の地域の方との面 談前に七尾市の選考で、地域性以外に 外れる要因はあるのでしょうか。	審査項目は、募集要項に記載のとおりです。地域との連携についても審査対象となります。
質問 (No. 9)	回答 (No. 9)
最後のプレゼンテーションは、他の参加者の発表も聞く事が出来るのでしょうか。	他の参加者の発表を聞く事はできません。